


『令和8年度 第1回』

静岡市 PPP/PFI 地域プラットフォーム

日本平風景美術館

静岡市日本平公園基本計画改定計画書（案）より抜粋



所在地 静岡県静岡市清水区草薙・馬走・村松地内（国指定名勝日本平、日本平自然公園を含む）
計画面積 都市計画公園面積 88.5ha（2024年から基本計画改定予定のため情勢に応じた変更の可能性あり）
基本テーマ 「風景美術館＝日本平」
公園特徴 四方の眺望に優れ、特に清水越しに富士山を望む眺望点として古くから観光地として栄える
主な施設 日本平夢テラス（静岡県）、展望回廊、大芝生広場、徳富蘇峰が評した眺望点
日本平ロープウェイ（㈱静岡鉄道）、日本平ホテル（㈱日本平ホテル）、久能山東照宮（国宝）
三保松原（世界遺産構成資産）、清水港（世界で最も美しい湾クラブ加盟）
登呂遺跡（国特別史跡）
受賞歴等 観光地百選平原の部1位、日本夜景遺産

令和8年（2026年）6月26日

1. 基本計画改定の目的と位置付け

本計画は、平成 19 年度に策定した日本平公園基本計画及び、過年度の改定経緯を踏まえ、日本平公園全体の整備、利用状況等を把握するとともに、近年の社会経済状況の変化や、新たな時代における都市公園の取り組み、周辺関連施設の整備計画等について検証し、日本平公園における今後の整備及び管理運営の基本的なあり方を、「日本平公園改定基本計画」としてまとめるものである。

2. 事業概要と進捗状況

有度山の山頂日本平は、昭和 12(1937)年に都市計画公園(88.5ha)として都市計画決定された。本事業は、その内の山頂の比較的平坦な約33haの区域について、本市のシンボル公園として整備を行うものである。

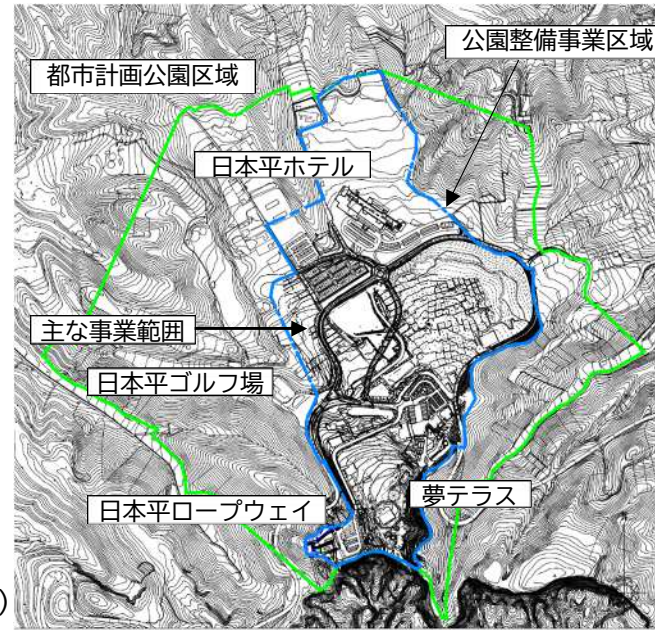
基本計画区域/33ha・供用開始面積/8.88ha(民間施設を含)

表. 近年の経年史

大正 11 年	徳富蘇峰が杉原山からの眺望を絶賛し、「富士見台」と名づけ望嶽の詩碑を建立
大正 15 年	草薙駅開設
昭和 2 年	日本百景 平原の部入賞(大阪毎日新聞・東京日日新聞)
昭和 7 年	名勝仮指定
昭和 8 年	有度山風致地区指定
昭和 10 年	徳富蘇峰選定の4箇所の富士山展望地点に顕彰碑を建立
昭和 25 年	日本観光地百選 平原の部 第1位(毎日新聞社主催)
昭和 26 年	日本平県立自然公園指定
昭和 32 年	日本平と久能山東照宮を結ぶロープウェイ開通
昭和 34 年	国指定「名勝」
昭和 39 年	日本平パークウェイ(静岡)開通
昭和 47 年	清水日本平パークウェイ開通
昭和 54 年	日本観光地百選 読者コンクール 平原の部 第1位(週間読売主催)

表. 主な整備履歴

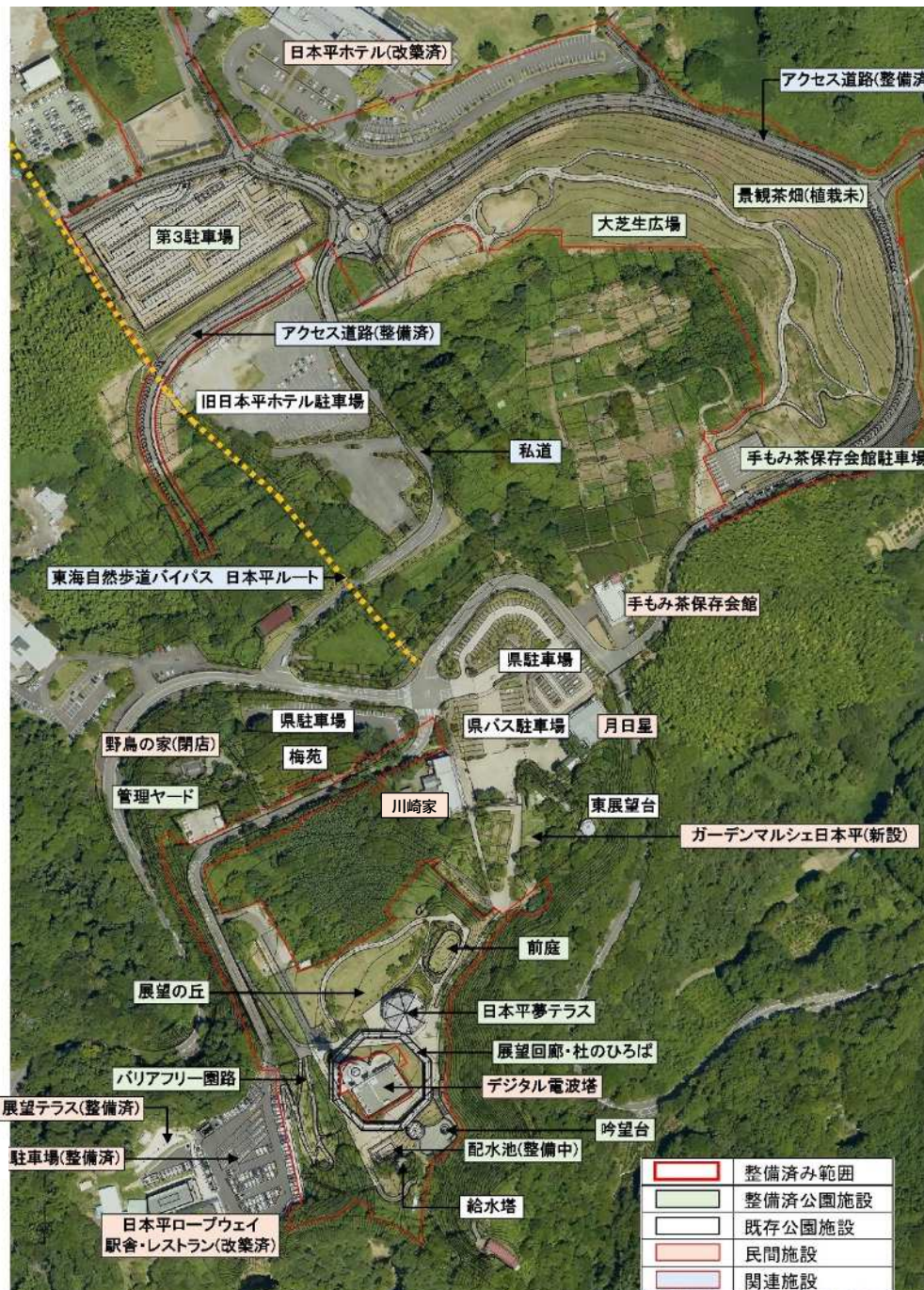
平成 22 年 12 月	久能山東照宮本殿、石の間、拝殿が国宝に指定
平成 24 年	市道北矢部日本平線整備
平成 24 年 9 月	日本平ホテルリニューアルオープン
平成 26 年	市道北矢部日本平線、市道馬走3号線整備
平成 28 年、29 年	平原ゾーン芝生広場整備
令和 1 年、3 年	併せて平原ゾーンの一部開園
平成 28 年 8 月	「日本夜景遺産」(日本夜景遺産事務局)に登録
平成 28 年	市道北矢部日本平線整備
平成 28 年 10 月	日本平夜市スタート(毎月第4土曜日)
平成 29 年	市道旧道日本平線整備
平成 30 年	ラウンドアバウト交差点整備
平成 30 年 4 月	久能山東照宮の夜間拝観開始(毎週土、日、祝日)
平成 30 年 11 月	日本平夢テラスオープン。併せて山頂エリア開園
令和元年 10 月	第11回日本夜景サミット(夜景サミット 2019in 静岡)開催
令和 2 年	市道旧道日本平線整備
令和 3 年 3 月	日本平ロープウェイ駅舎「門前の恵みたらぎ」オープン
令和 4 年 3 月	日本平ロープウェイレストラン「はなあおい」オープン
令和 4 年 4 月	日本平ホテル新レストラン棟「ガーデンコート」オープン
令和 5 年	ガーデンマルシェ日本平オープン



観富の丘ゾーン山頂エリア



日本平ホテル



	整備済み範囲
	整備済公園施設
	既存公園施設
	民間施設
	関連施設



大芝生広場(平原ゾーン)



ロープウェイ駅舎・第2駐車場



ガーデンマルシェ日本平



配水池



全景の茶の間から富士山



吟望台から富士山

3. 日本平公園の現況

(1) “日本平”が有する歴史文化的背景

- ・「日本平」の地名は、日本武尊(やまとたけるのみこと)が山頂から四方を眺めたという神話から名付けたとされており、その周辺には日本武尊を祭る草薙神社や、東征に因ちなんだ地名も多く残る
- ・日本平からの良好な眺望は、古くから絵画などにも描かれ、特に近代以降には、日本平の地名とともに広く知られるようになり、とりわけ「日本新八景と日本百選」(平原の部百選入選)に続く徳富蘇峰の活動が、その名を周知
- ・蘇峰は、わが日本を守護する霊験あらたかな山、富士山を望む有度山を絶賛し、併せて四周展望に優れた日本平を天下第一と高く評価

(2) 潜在的資源を含む日本平公園の資源

- ・日本平公園の地形的特徴による富士山を始めとする四周眺望
- ・全国レベルの観光資源(三保松原、清水港、久能山、登呂遺跡、駿府城公園等)の立地
- ・日本平ホテルや日本平ロープウェイ、日本平夢テラス等の市を代表する観光施設の立地
- ・有度山内に立地する日本平動物園や文化・芸術施設(静岡県立美術館、静岡県舞台芸術公園等)
- ・草薙神話や久能山等の地域が有する古くから固有の歴史性、文化性
- ・国指定名勝、自然公園、都市公園、風致地区等、様々な法規制による自然風致の担保
- ・静岡中心市街地や主な交通結節点から至近にある立地性

(3) 将来計画を含む市場環境

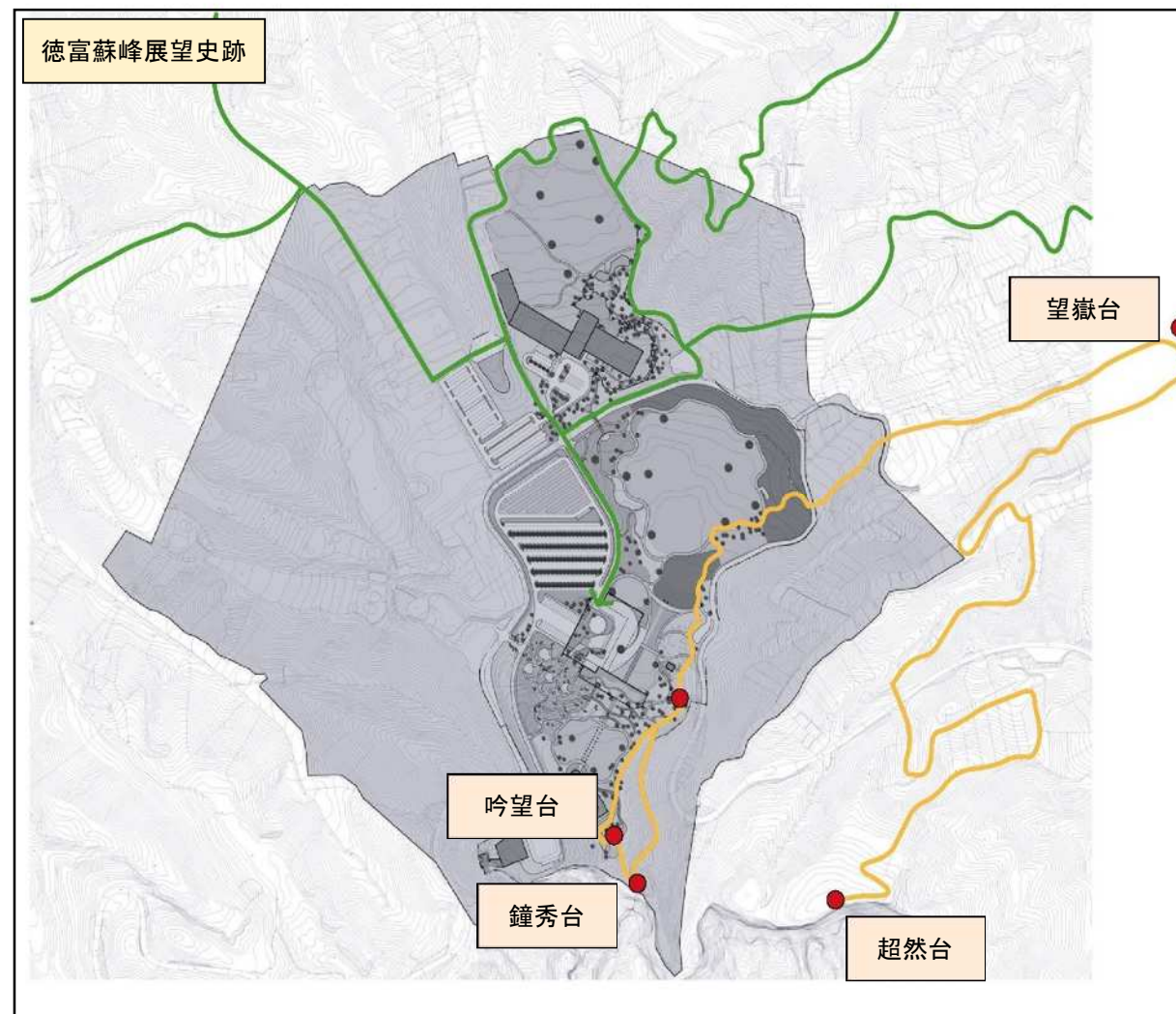
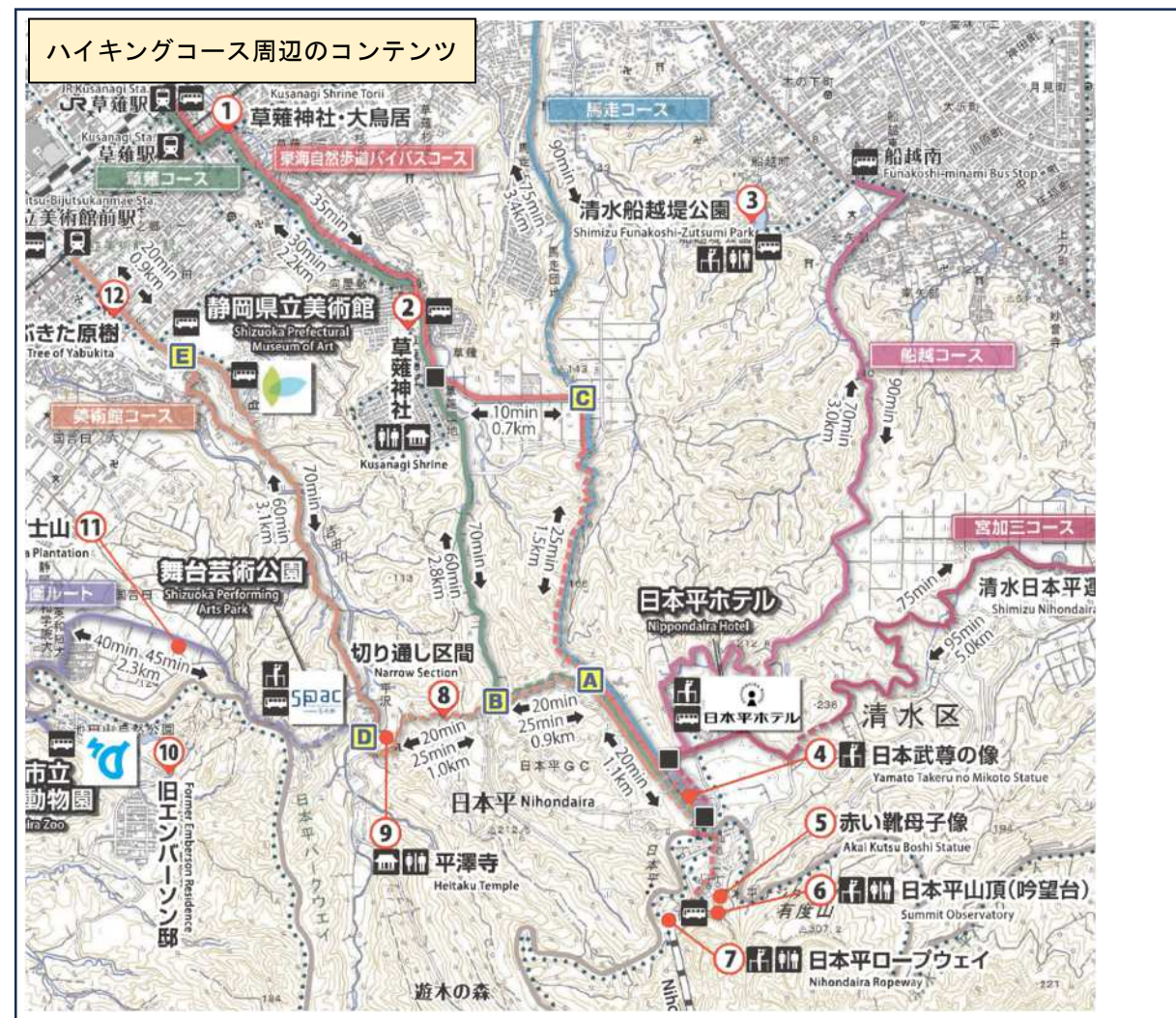
- ・公園利用者の8割以上が観光利用。一方、県内からの利用が35%で、その内の6割弱が市内利用者
- ・インバウンド需要は韓国、台湾、アメリカ、中国の順で多く、全体の50%以上がアジア近隣諸国からの入込。今後の重点ターゲット市場(観光基本計画)に向けた国際ネットワークの活用やクルーズ船対応戦略等によるインバウンド需要に期待
- ・清水港への大型クルーズ船はコロナ以降、徐々に回復傾向にあり、将来的な顧客層として期待できる。寄港地ツアーの訪問先では、三保、東照宮、日本平の順
- ・夢テラス、東照宮(日本平ロープウェイ)、日本平ホテルで、直近の年間来園者数は約100万人(令和6年3月2日交通量調査及び静岡市位置情報データ)。夢テラス等に匹敵する集客施設の導入や、イベント、夜間利用等の充実したソフトの展開等によっては来園者数の増大に期待(過去の最大値:昭和52年/約280万人)

(4) ハイキングコース周辺の観光コンテンツ

- ・静岡県、静岡市が設定している6つのハイキングコースには、様々なコンテンツが点在している
- ・路面改修やサイン、解説板等のリニューアルによる歩行環境の改善、観光コンテンツとしての活用が期待される

(5) 徳富蘇峰展望史跡

- ・日本平公園及び周辺には、昭和10年に徳富蘇峰が選定した4箇所(吟望台、鐘秀台、超然台、望嶽台)の富士山展望地に顕彰碑が建っており、これらのリニューアルと誘導による回遊性の向上が期待される



4. 計画の基本方針

(1) 理念(目的)と将来像

- ① 名勝日本平の価値と魅力を最大化する公園
- ② 来訪者、市民の憩い、レクリエーション、歴史文化体験の機能向上に資する公園
- ③ 名勝日本平の持続的保全に向けた適正な利活用の場(=公園経営)の形成
- ④ 観光行動と消費を促し、地域活性化に寄与する公園

を柱とし、以下を目指す将来像とする

- 「観光地域づくり:「絶景」の感動体験を堪能できる「サステナブルツーリズム」拠点が形成されている
- 事業型施設群の形成により、市全体の観光消費と宿泊需要を創出し、都市観光の拠点となっている
- 「魅力が高まり“人”と“知”が集まり」、「投資を呼び込み」、「地域振興に資する」好循環が生み出されている



《計画目標に向けた取り組み》

- ① **観光地域づくりを見据えたブランディング化と集客力の強化**
 - ・静岡市の持続的な観光振興の中核となる公園機能の強化
 - ・観光振興に資する周辺観光地との連携強化と、周遊性向上の核となる拠点の形成
- ② **地域連携・地域振興の促進**
 - ・交通ネットワークの構築や地域資源との連携
 - ・市民参画や積極的な公民連携を通じた地域振興への貢献
- ③ **自然環境や歴史文化資源の活用**
 - ・有度山山頂部(日本平上位面)の自然環境の保全・活用
 - ・魅力ある歴史文化資源の強調

《公園利用の活性化》

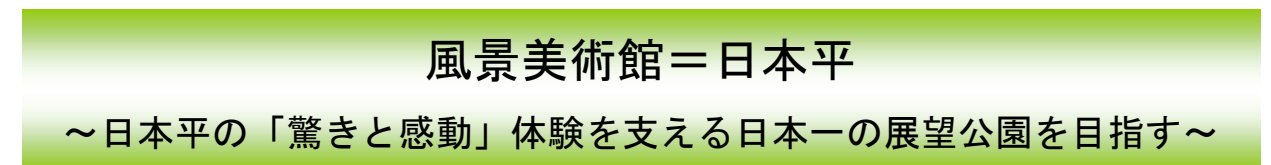
- ・一年を通じて非日常感を感じることのできるグレードの高いレクリエーションや市民交流の場となる、地域活性化の中核を担う公園づくり
- ・観光需要の拡大に向けた、静岡市の特産である美食・絶景・歴史をテーマとしたアクティビティによる質の高い感動体験ができる公園づくり。
- ・公園区域を最大限に活用するため、将来的なクルマ社会への対応と、三保松原等の周辺観光地からの回遊性を進展させる新たな交通手段等の導入。
- ・集客力を高めるため、カジュアル層からエグゼクティブ層までの幅広い利用ニーズに対応する、高付加価値な宿泊施設や飲食施設、貴重な体験施設やプログラム等を提供。

(2) 基本テーマ

「風景」の文化財的価値に加えて、市民生活の質的向上と、日本平の観光的価値を高める視点を踏まえ、富士山や駿河湾、伊豆半島、南アルプス等の遠景の視対象や、静岡、清水の中景の夜景といった変わらぬ風景に対し、公園整備による、

- 公園内のビューポイントや近景の構成要因の改善
- 歴史文化の解説と演出
- 様々なアクティビティの導入による非日常感の提供

を計画の骨子とし、日本を代表する絶景とともに、自然環境を最大限に活用した様々なアクティビティの導入や、歴史文化のストーリーを加えることで、季節や時間の移ろいととも、園内各所で観光資源としての質の高い驚きと感動が体験できる魅力づけと、日本平公園のブランディング化を強化する。



(3) 基本テーマの展開イメージ

主テーマ	テーマの展開イメージ
絶景	<p>目の前は日本一の眺望</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「季節が織りなす風景」 富士山を主景とした四周の風景と、園内の木々や草花が織りなす季節の移り変わりが、日本平の壮大な風景を創出し、いつ来ても感動の広がるビューポイントやシーケンスを設定 ○「光が醸し出す風景」 1日の時間の中で山容を明瞭に見せる朝の風景、駿河湾から立ち上るもやで霞む日中の風景、日が沈む夕照、市街地の夜景、夜空の星の輝き等の光の風景を堪能できる場と環境を点在させるとともに、「日本平夜市」やライトアップイベント等、夜間のアクティビティを提供
歴史	<p>固有の歴史資源と遭遇</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「歴史が紡ぐ風景」 ヤマトタケルノミコの時代を経て、家康公の東照宮に続く、1,400 年余りの悠久の歴史をもつ日本平・久能山において、古くから多くの人々の信仰を集めてきた、かけがえのない聖地としての文化的風景を形成
アクティビティ	<p>賑わいと自然体験を提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「人が奏でる風景」 子どもたちの歓声、園内で催されるイベントや音楽の調べ、人々が利用することで生まれる活気にあふれた景観と、自然の中での様々な体験を通じて得られるウェルビーイングなライフスタイルに寄与する賑わいと交流の風景を創出

(4) 将来目標利用者数と主な利用層の想定

【将来目標利用者数】 200万人/年

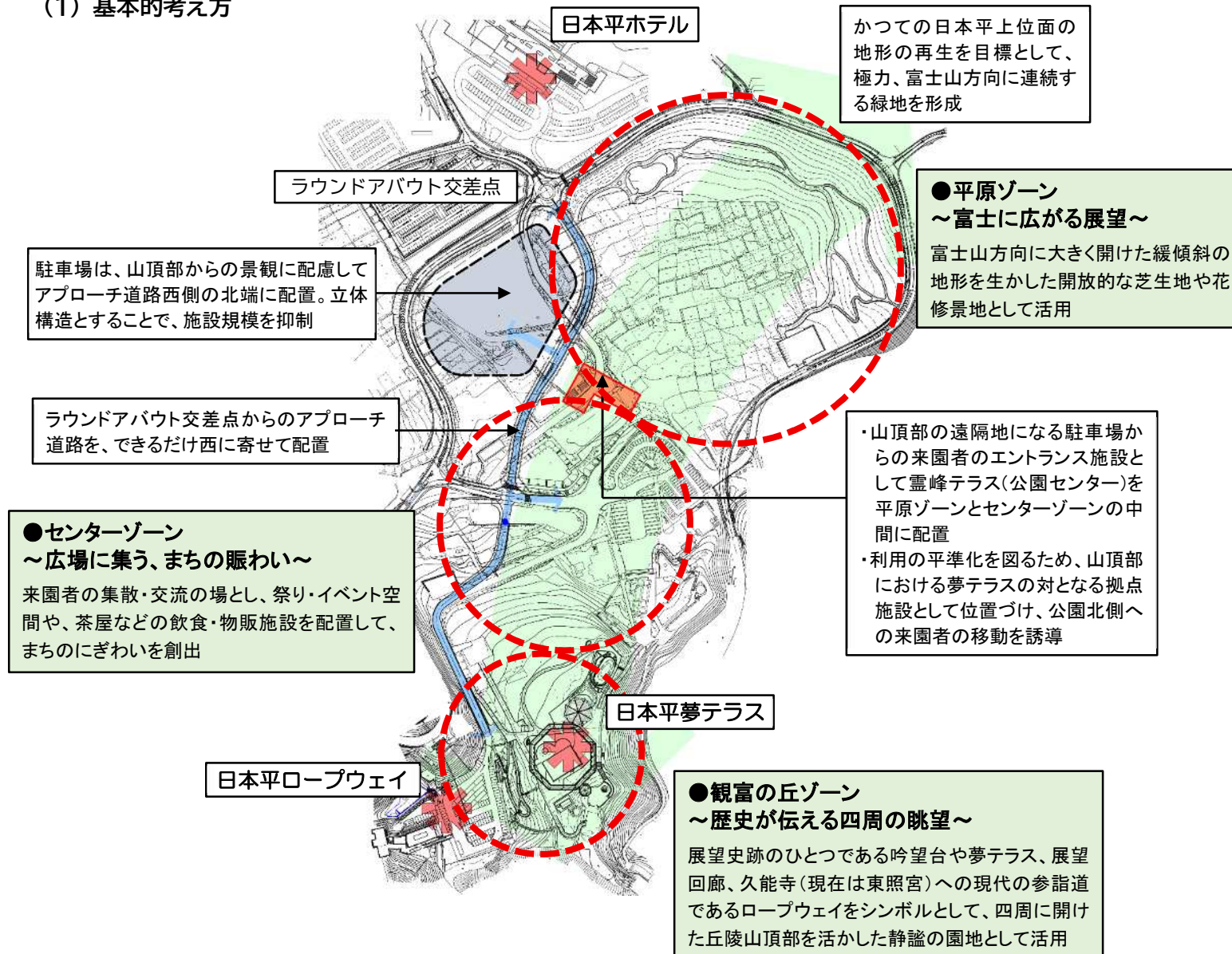
【主な利用層】 ○市民(直近年間来園者数=20 万人 人口約 67 万人)

○県内日帰りレクリエーション(移動時間1時間:JR 富士~島田 東名富士 IC~牧之原 IC)

○観光客・インバウンド(首都圏・中京圏/高齢者・ビジネス客・ファミリー・Z 世代女性)

5. 空間の骨格構成

(1) 基本的考え方



(2) 動線計画

① 車両アクセス

- ・複数駐車場を第1駐車場に集約してアプローチ道路からの入出庫とし、園内移動の車両動線を単純化
- ・ラウンドアバウト交差点をはさんで日本平ホテルと日本平ロープウェイ間を実質、公園専用道路化

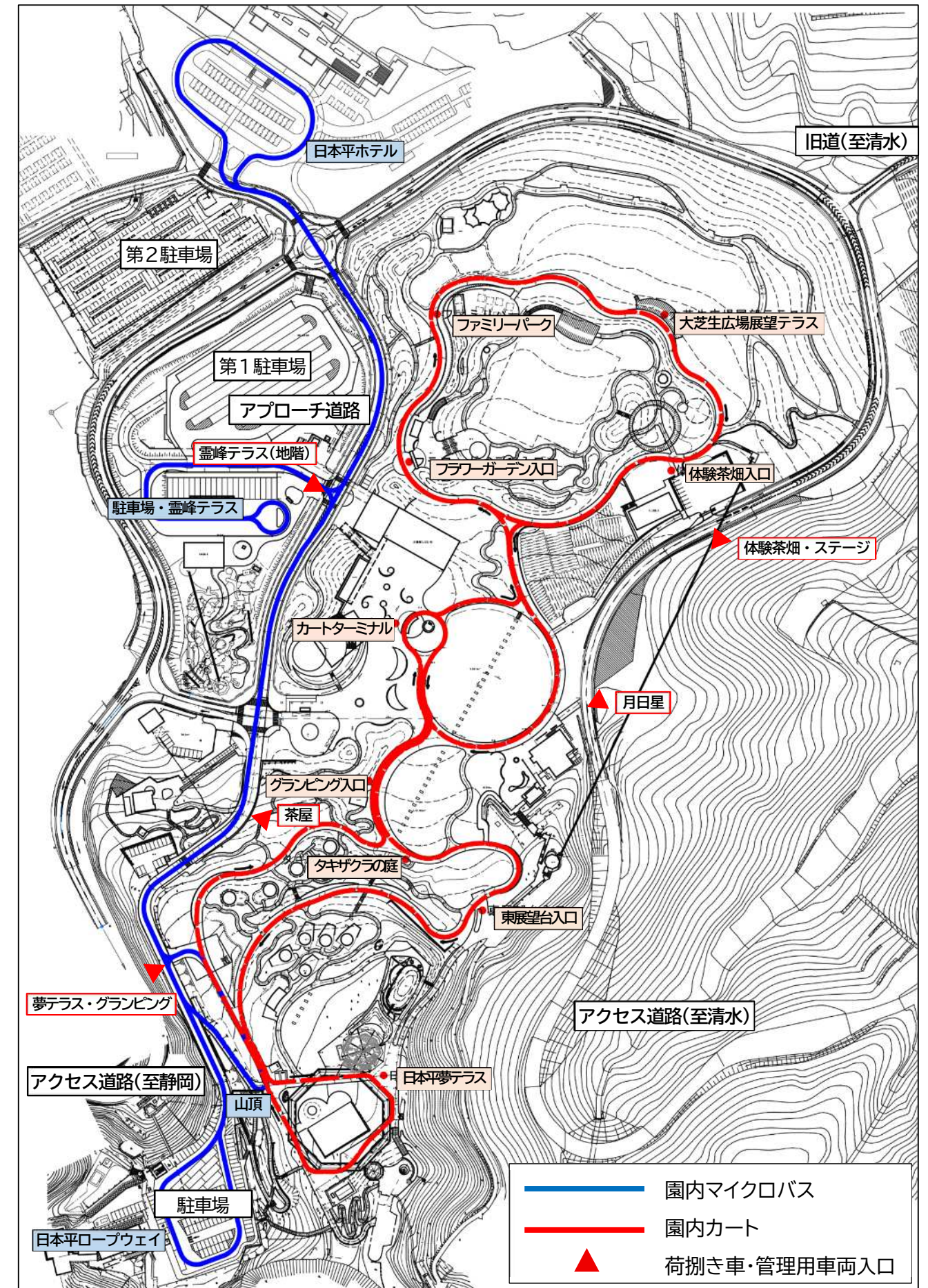
② 園内移動

- ・霊峰テラス(公園センター)に近接するセンタープラザ内に各所移動の起点(ターミナル)を設け、各エリアを周回する電動カート等を導入。将来的には、自動運転を考慮
- ・日本平ホテルと日本平ロープウェイ駅の連絡手段として、団体利用にも対応するマイクロバスを導入

③ 園内歩行

- ・駐車場から霊峰テラス館内のエレベーター、エスカレーターを経てセンタープラザを経由し、平原ゾーン、観富の丘ゾーンの回遊園路に接続
- ・路線バス並びにタクシー利用者は、センターゾーン内の乗降ターミナルを起点として平原ゾーン、観富の丘ゾーンの回遊園路に接続

図. 動線計画図



(3) 景観形成計画

《基本方針》

- ①面的に連続する緑地景観の創出
吟望台から日本平ホテル芝生庭園までが「みどり」で連続する広がり感の創出。
- ②富士山方向の眺望を基軸とする景観形成
富士山方向を意識させる視点場や施設の配置、観富にまつわる歴史性を予感させる環境形成等によって観富の地を再生。
- ③地形特性に応じた主な視点場からの風景の演出
地形的特徴を活かし、遠望景の前景となる俯瞰側の景観を意識した修景演出を図ると同時に、下方からの仰瞰景に配慮。
- ④施設(特に大型構造物や面的施設)整備における景観的配慮
駐車場や建築物等の人工構造物について、主要な視点場からの可視範囲の修景的措置による緑地としての景観的な一体性を確保。
- ⑤1年 24 時間を通じて楽しむことのできる風景づくり
園内修景による風景の演出や、季節や時間(日の出、日の入り、夜景等)等、1年を通じて、かつ 24 時間を通じて楽しむことのできる変化に富んだ風景を提供。
- ⑥回遊を誘導するための視点場の意味づけや環境演出
視点場や視界に入る景色に変化を持たせ、各々の風景に物語性を加えることで視点場への移動を誘導

《骨格となる景観構造》

- ①富士山の眺望や四周眺望景観のストーリー性を演出する景観軸の設定
日本平を視点場とした絵画や風景写真を見立てとした新たな視点場の設定にあたり、各々にストーリー性を持たせるため、いくつかの景観軸を設定する。景観軸は「富士山の景観軸」を主として、対象の景観に対し季節性を重ね合わせた「節気の軸」を加えることによって、例えば「近江八景」のように常には存在せず、季節や時間限定の特別な景として位置付けることで風景に付加価値を持たせ、リピーター利用を誘導する。
※節気: 太陰太陽暦で季節を正しく示すために用いた語。1 太陽年を太陽の黄経によって 24 等分し、その分点に節気と中気を交互に配列し、それぞれに季節の名称を与えたもの。1月から順に立春、啓蟄、清明、立夏、芒種、小暑、立秋、白露、寒露、立冬、大雪、小寒の 12 節気から成る。

●富士山の景観軸

地形の傾斜方向の北東軸(北より+30°)を本公園の主景観軸とし、主に富士山を眺望できる秋～初夏を景観の対象として、例えば「富士山の視点場＝富士見八景」を設けることにより、日本平公園の特徴ある魅力づくりを目指す。

●黎明の景観軸

富士山に最も近い位置から日の出が見られる方向を景観軸として設定し、6月～7月の日の出前の黎明的な水墨景観を提供。(北より+60°)

●名月の景観軸

富士山の景観軸とほぼ直角の方向が中秋の名月の 20:00～22:00 の方向と一致することから月の出の方向を景観対象として設定。(北より+120°)

●南アルプス景観軸

公園北西側に遠く続く南アルプスの山並みを景観対象とし、太陽の日の入りが最も南アルプス側で沈む夏至日の方向を景観軸として設定(北より-60°)

②ウェルカムロード

本公園へのアクセス道路沿道の修景。静岡側からのアクセスはサクラ、清水側は茶畑を基本植栽種とし、パークウェイ利用者が各々のカーブを曲がった先から、公園への侵入感を演出する。

③絶景スポット

園内の移動長を考慮し、一定距離(概ね 200～250m)を基準として休憩地としても利用できる視点場を配置。スマホでの VR 視聴など、景色が見えない時の代替を併設。

A. 点的な視点場: 吟望台や夢テラス等の既存展望地や、回遊路上に新たに配置する休憩地等で、その場所で富士山やその他の風景を楽しむことのできる視点場

B. 線状の視点場: パノラマ景を一望する視対象方向と直角方向に延長のある視点場

C. 室内からの視点場: 特に富士山が良く見られる冬季や、食事や喫茶を楽しむながらの展望など、主に観光利用を想定した視点場

D. 新たな視点場: 定点での四周眺望の可能性の高い有度山山頂(超然台)を新たな展望地に加え、新たな観光コンテンツとして整備

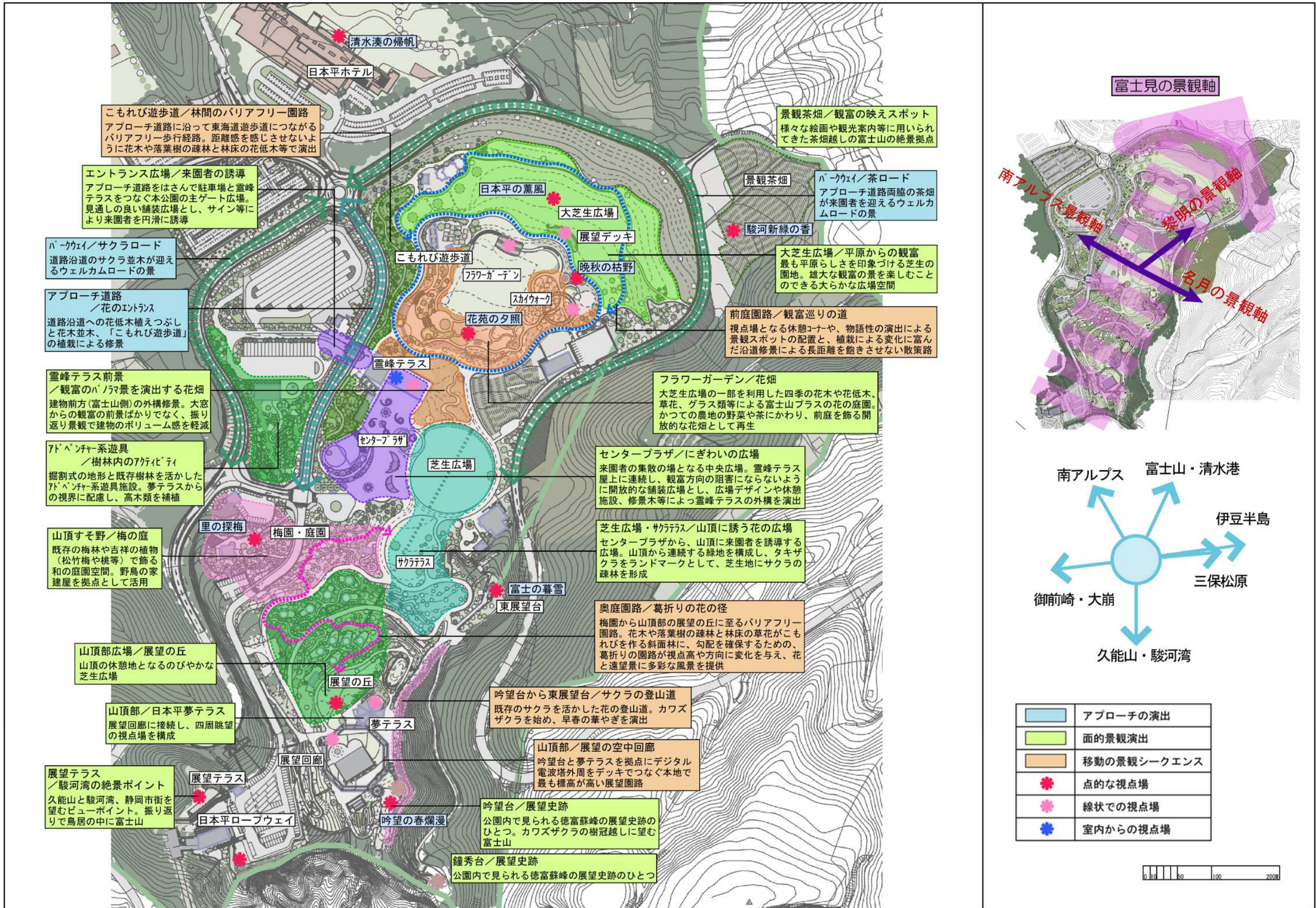
④絶景ウォーク

本公園での主要レクリエーションメニューとした「四周眺望地を巡る散策回遊」を誘導していくため、各視点場間をつなぐ園路の沿道修景等、歩きながら風景を楽しむことのできるシークエンス景に配慮するとともに、景観軸等の景観のストーリー性に沿ったトレイルコースの設定や、サイン等による情報発信を行う。

⑤絶景プラス

本公園からの景観、特に前庭並びに中庭の各施設・園地からの富士山の景観は、概ね、どの位置からも類似した景観となる傾向にある。本計画では、各所への移動を誘導していくため、多様なレクリエーション施設やアクティブメニューを点在させる計画としているが、併せて視点場についても前景となる園地等の植物修景や、視点場のデザイン、ランドマークとなる構造物等を加えることで、視点場からの景観にバリエーションを持たせた計画を検討する。

図. 景観形成のイメージ(参考)



6. 緑の保全エリア及び周辺の緑地の活用に向けた取り組み方針

(1) 緑の保全エリア及び周辺の緑地保全の取り組み方針

●緑の保全エリア①:自然に親しむ空間として保全する緑地

<取り組み方針>

- ・探勝路等による自然享受の森
- ・既存樹林の保全及び適正管理(眺望確保)
- ・将来的には地形を活用したレクリエーション施設の導入

●緑の保全エリア②③:富士山展望の中景域として風景をより美しく見せるために緑の質の向上を図る緑地

<取り組み方針>

- ・既存樹林の保全及び適正管理(眺望確保)
- ・良好な農地の保全及び活用(景観要素、観光利用)
- ・耕作放棄地への植栽
- ・将来的には人工林を在来種に樹種転換

●周辺樹林の保存管理

公園丘陵台地形範囲直近の樹林では、眺望を阻害する竹林や樹林の過密化、枝葉の繁茂等が見られるが、中近景を構成する有度山全体の樹林では、県立自然公園や風致地区指定等にもより、静岡市街地の貴重な里山としての環境を保持している。

今後も、こうした森林景観や動植物の生育生息地としての環境を保持していくため、日本平公園の整備と併せ、有度山全体の緑地を各種法規制により保全していくものとする。

●周辺農地(茶畑)の保存管理

大正・昭和にかけて国内随一の茶産地であった静岡県の茶栽培は、昭和 30 年代以降、衰退の途を進んだ。日本を代表する品種、ヤブキ茶発祥の地である有度山においても、多くの箇所茶栽培からの撤退が見られ、現在では、平地部や緩傾斜地にわずかに残るまで激減していった。日本平公園直近においても、わずかに残る茶園での栽培従事者の高齢化や担い手不足等により、撤退が進んでいる。

一方、一部の市内農家からは、委託栽培の可能性を打診されており、大芝生広場北東部に残る茶畑は、日本平公園においても重要な景観資産であることから、本計画の整備(事業)範囲に追加し、茶畑の保全に努めるものとする。

(2) 周辺の緑地の活用方針

日本平(有度山)が観富の名所として知名度を高めた要因のひとつが、徳富蘇峰の存在である。大正 11 年に杉原山からの眺望を絶賛し、「富士見台」と名付けて望嶽の詩碑を建立したことに始まり、その後も此の地を度々訪れ、大正 15 年に日本平に登り、山頂からの風景を絶賛した。昭和 10 年には、徳富蘇峰が選んだ4箇所の富士山展望地点に顕彰碑が建てられ、現在に至っている。

この時に清水港から日本平を経て狐ヶ崎に下るハイキングコースが設定されたが、土地の崩落等により、訪れる人もなく、また顕彰碑の建つ範囲も樹木の成長等によって、当時の展望を見ることはできない状態となっている。

本計画では、視点場環境の改善によって、当時の展望を再生することを目標としており、公園区域外にある顕彰碑を含めて、本地の歴史文化的な価値を掘り起こすことが望まれることから、これら展望史跡を巡るハイキングコースの設定や、既に位置付けられている有度山コースとのネットワーク化を図るものとする。

① 徳富蘇峰選定の眺望地ネットワーク

○吟望台

藤田東湖の「秀でては不二の嶽と為り、巍々として千秋に聳ゆ」を口ずさみ、わが大和民族の国民性は、この霊山に由って代表する、と感嘆を禁じ得なかったと伝えられている。ちなみに中国故事による「吟望」は「木々の緑と交わる青空」を意味する。

<利用にあたっての課題>

本公園内にあり、山頂部の整備に伴い、園地としての整備が完了している。展望回廊とつながったことで、夢テラスを経由するバリアフリールートも完備され、従来より利便性が向上した。一方で、顕彰碑周り以外の密な外周樹林が依然として眺望を阻害しており、間伐や枝打ち等の風致管理が求められる。

○鐘秀台

久能寄りの山頂で、前面に富士と三保、背面に久能の峡谷と駿河区市街地を望み、御前崎灯台が遠望できる展望地。

<利用にあたっての課題>

顕彰碑の建つ箇所が民有地であったため、一般の利用が制限されていたが、静岡市の管理用地となったことで、吟望台東の斜面伝いに下る通路等の整備や、十分な管理が成されてこなかったこと、崖の崩落が進み危険な状態にあること等が懸念されるため、調査に基づく適切な樹林整理や園地整備等を行う必要がある。

○超然台

有度山山頂(307.2m)で、吟望台と望嶽台の三角形の一頂点。「四顧さえぎるものなき雄大な眺望は、正に超然台の名にふさわしい」と当時の新聞に掲載された。

<利用にあたっての課題>

公園区域外。突出した丘陵で南面が崖地となっており、公園区域との間に深い谷があるため、公園側からのアクセスは困難。パークウェイを起終点として、既存の管理用林道等を利用したアプローチのための安全なルート設定や、眺望を阻害する樹林の整理、展望地としての園地整備等を行う必要がある。

○望嶽台

公園区域から下る旧道上の東斜面に舌状に突き出した台地。登山道と接しており、遠くに富士山、眼下に清水区市街地と清水港を望むことができる。

<利用にあたっての課題>

公園区域外。「大芝生広場」外周園路から隣地茶畑の農道、旧道の経路。登山道等を利用して超然台との連絡ルートを新たに設定することで、4箇所の展望地をワンウェイでつなぐことができる。

② 有度山ハイキングコースネットワーク

JR草薙駅を起点とし、草薙神社を経由する東海自然歩道のコースの他、静鉄美術館(撤去済み)前から平澤寺(平澤観音)を経由するルート、北矢部コース等が設定されている。

道標や歩道整備が成されている区間もあるが、総じて管理が十分にされておらず、またルートマップ等の周知も十分ではないことから、登山者も限られている。ほとんどのルートが県立自然公園内であり、日本平公園の整備と併せて、有度山内の他の施設とのネットワーク化を図るためにも、登山道としての整備管理が求められる。

図. 展望ネットワーク(案)

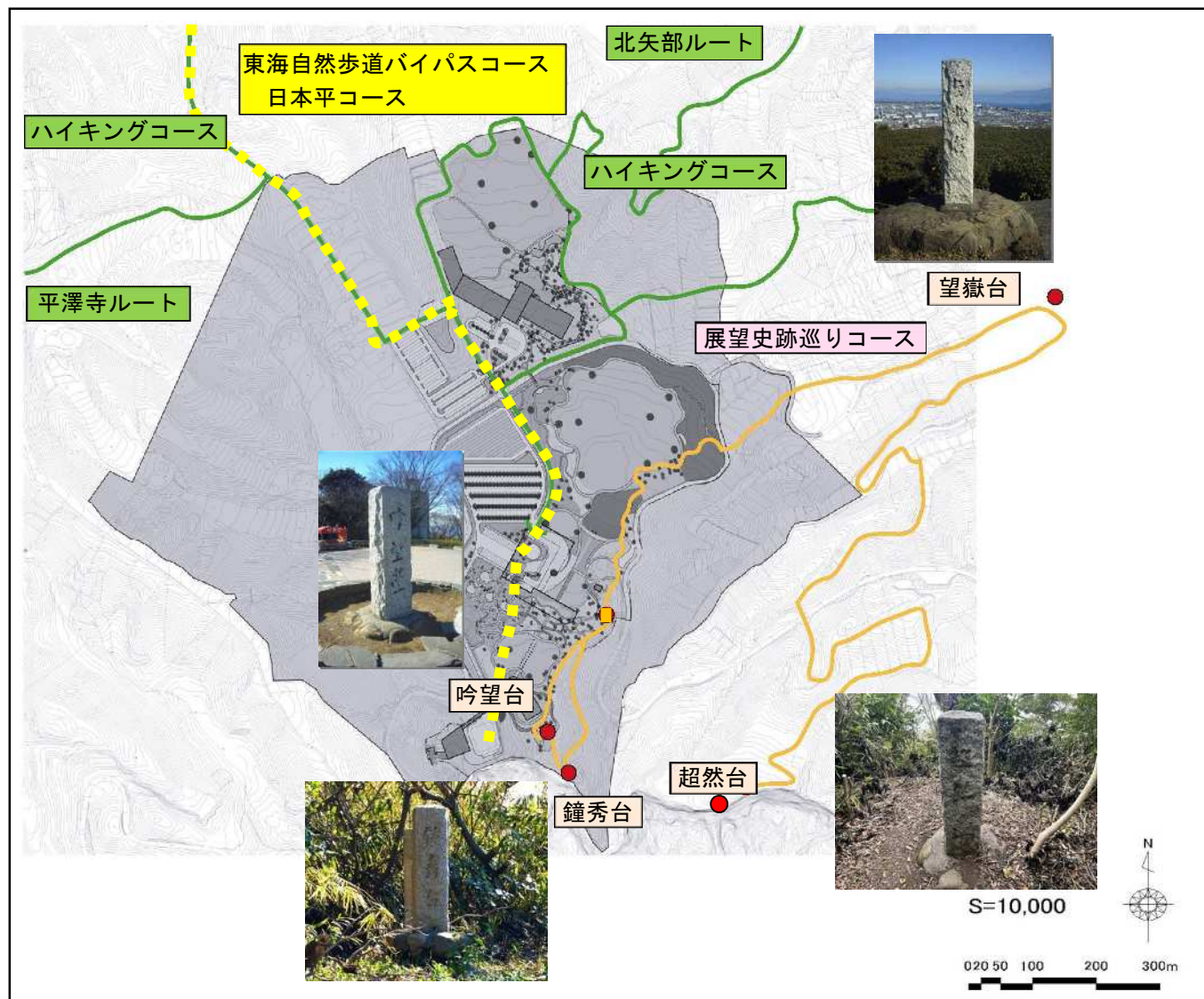
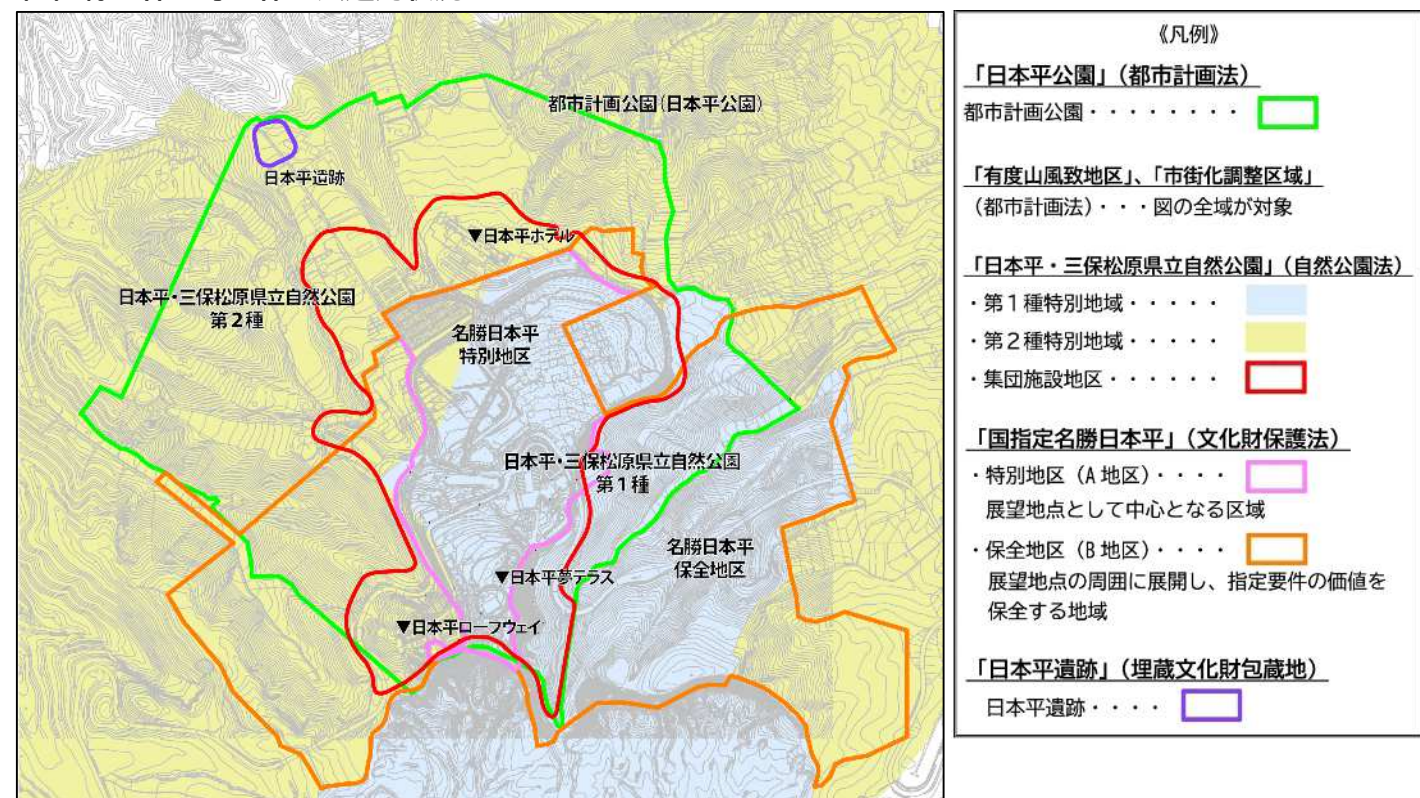


表. 法適用状況

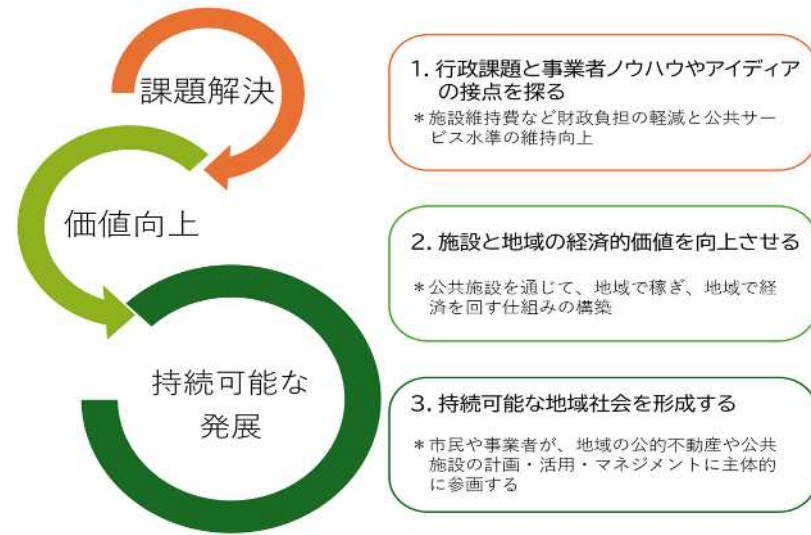
名称	規制種類	申請手続き、建築・工作物・区画形質変更等	建築行為に係る規制の概要	許可権者
都市計画公園(日本平公園) (都市計画法第53条)	都市計画公園 (風致公園)	都市計画施設の区域内等 における建築許可申請 (建築確認申請の対象のみ)	3階建て以下、 容易に移転除去できるもの、 主要構造物が木造・鉄骨造・コ ンクリート造等	静岡市長
市街化調整区域 (都市計画法第34条)	市街化調整区 域	開発行為許可申請	用途:観光資源その他の資源 の有効利用上必要なものなど	静岡市長
有度山風致地区 (静岡市風致地区条例)	第1種 風致地区	風致地区内行為許可申請	高さ8m以下、建蔽率20% 以下、 意匠等が地域の風致維持に支 障がなく調和がとれているこ となど	静岡市長
日本平・三保松原県立自然 公園 (県立自然公園条例) (同 公園計画書)	第1種 特別地域	県立自然公園特別地域内 行為許可申請	用途:学術研究その他公益上 必要なもの	静岡市長
	第2種 特別地域	県立自然公園特別地域内 行為許可申請	高さ10m以下、建蔽率30% 以内、容積率50%以内等	静岡市長
	集団施設地区		○対象施設 ・休養・滞在のための宿舎、休 憩所及び公衆便所等 ・山頂の眺望を楽しむための 展望施設、駐車場及び休憩所 等 ・利用者の憩いの場やレクリエ ーションのための園地等 ・山頂及びその周辺散策のた めの歩道	
国指定名勝日本平 (文化財保護法)	特別地区	現状変更許可申請 (場合により名勝委員会付 議)	以下の現状変更を許容する。 ○許可条項 ・災害防止、人命の安全確保 を目的としたもの ・展望を妨げる樹木伐採、修景 のための植栽、名勝としての 景観・環境を維持回復するも の。 ・都市公園及び自然公園の計 画に基づくもの	文化庁長官
	保全地区	現状変更許可申請 (場合により名勝委員会付 議)	原則として現状変更は認めな い(但し、公益上欠くことので きないもので、他の規制区域 では、その意義を失うものを 除く) ○許可条項 ・災害防止、人命の安全確保 を目的としたもの。 ・名勝としての景観・環境を維 持し回復するもので、保存・活 用上必要なもの	文化庁長官
農業振興地域 (農業振興地域の整備に 関する法律)	農用地区域	農業振興地域計画の変更 (農用地区域の除外手続き)	将来的に農業上の利用を確保 すべき土地 として指定した区域で、農地 転用は禁止	静岡市長 県知事の同意

(3) 緑の保全等に係る法適用状況



7-1.多様な主体による事業推進

(1) 公民連携事業のステップアップ



(2) 公民連携導入候補施設一覧(参考例=イメージ)

施設名	構成施設	主な利用対象	規模	有料	民活導入の可能性
平原ゾーン					
大芝生広場		市民、観光客(県内外)、インバウンド	15,000 m ²		
展望テラス 展望デッキ		市民、観光客(県内外)、インバウンド			
ファミリーパーク	屋根付き幼児遊具 ピクニック園地	市民			
フラワーガーデン		市民、観光客(県内外)、インバウンド	18,200 m ²	○	○
BBQ コーナー		市民、観光客(県内外)		○	○
体験茶畑		観光客(県内外)、インバウンド		○	○
センターゾーン					
霊峰テラス (公園センター)	展望テラス	市民、観光客(県内外)、インバウンド	延床 2,500 m ² ~3,000 m ²		
	絶景映像テラス			○	○
	レストラン				○
	ギフトショップ				○
	観光ガイドセンター				○
	貴賓室			○	○
	管理センター				○
アドベンチャー系 遊具		市民、観光客(県内外)	5,000 m ²	○	○
ジップライン (東展望台)		市民、観光客(県内外)	L=265m	○	○
センター広場	センタープラザ	市民、観光客(県内外)、インバウンド	4,000 m ²		
	中央芝生広場		5,000 m ²		
和風庭園+茶屋		観光客(県内外)、インバウンド	4,300 m ²	○	○
サクラテラス		市民、観光客(県内外)、インバウンド	5,000 m ²		
タキザクラの庭					
梅園			4,000 m ²		
観富の丘ゾーン					
グランピング		市民、観光客(県内外)、インバウンド	7,500 m ²	○	○

(3) ヒアリングのまとめと官民連携の方向性

○企業が求めている事項の整理

- ① 事業の明確な位置づけ(公園か、観光事業か、ハブか)
- ② 事業構造・数値が見える説明
- ③ 日本平単体でなく、市域全体への波及設計
- ④ 行政による合意形成・ルール整備
- ⑤ 既存利用・市民活動との共存

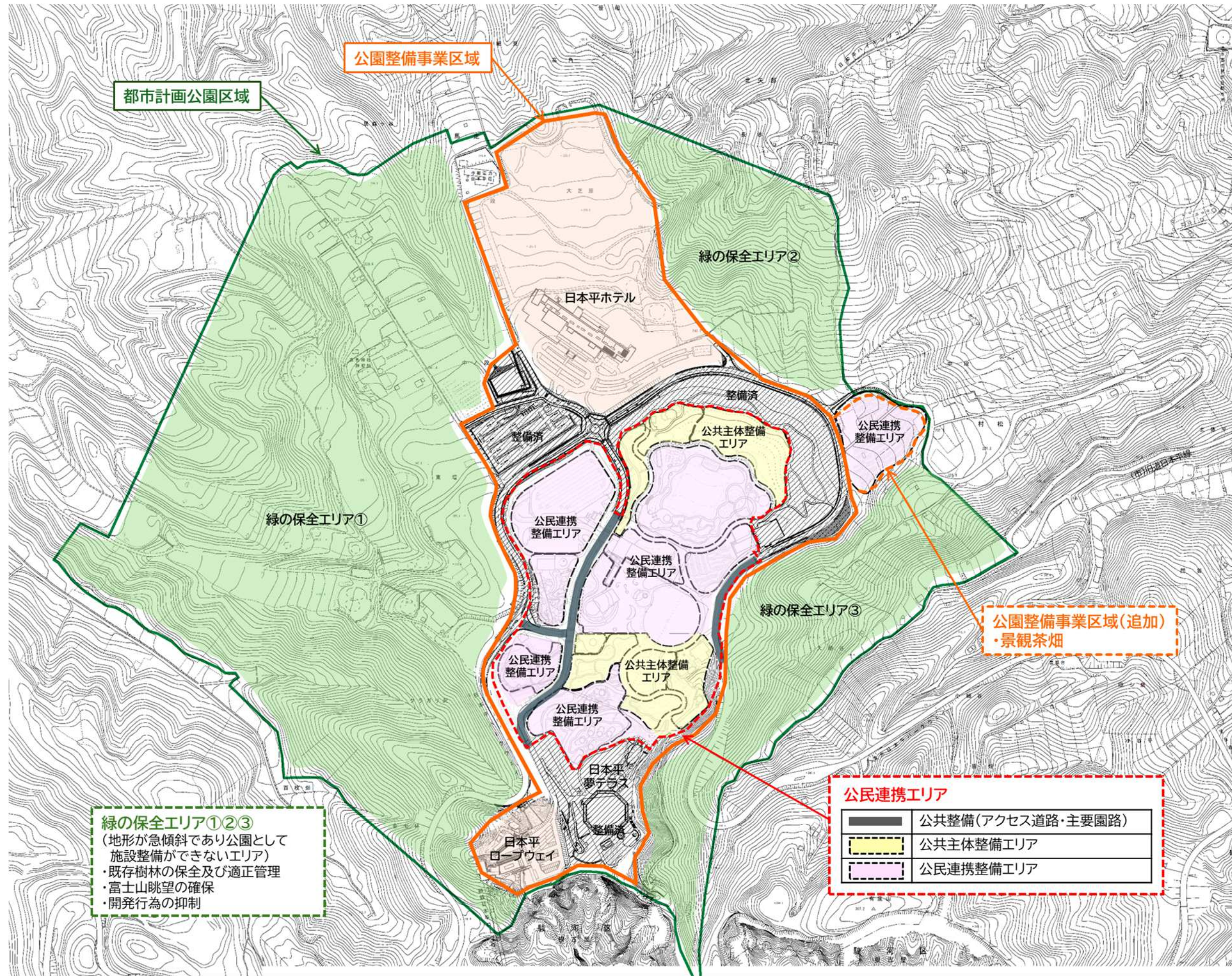
○今後の方向性を踏まえた公民連携事業に向けた提案

- ・「風景美術館」とは、視点場毎に感動が得られる日本平の様々な眺望を展示資源とし、来訪者の滞在時間と市域回遊を促進することで、静岡市全体の観光消費と宿泊需要を創出する「観光行動誘発型の公共投資拠点」である。
- ・日本平における「風景美術館」とは、世界水準の眺望(富士山・三保松原・清水港・駿河湾)を核に、展示・体験・情報発信・夜間利用を組み合わせることで、来訪者の滞在時間を延ばし市内各観光地への回遊を促し日帰り客の消費単価を引き上げ、一部を宿泊需要へ転換することを目的とした「都市観光のハブ機能を持つ事業型施設群」である。
- ・県施設である日本平夢テラスが「風景を見せる象徴的施設」であるのに対し、市が整備する「風景美術館」は、その風景を起点として人の動きと消費を生み出す「観光行動創出の拠点」として形成される。

(4) 事業化のイメージ



7-1. 基本計画改定図(案)



7-2. 基本計画のイメージ(参考)

◆大芝生広場

エリア最下部(北東端)の整備済み芝生広場の延長。富士山を主景に三保半島や清水市街地、清水港、伊豆半島が遠望できる開放的な園地。本公園の枢要なビューポイントとして位置づけ。



◆アドベンチャー系遊具

駐車場の立体化により残った駐車場南側の敷地に配置。樹林を活かしたツリーハウスや吊り橋、立体迷路、ネット遊具などを配置し、主に若年層の市民をターゲットとした有料施設として整備



◆ファミリーパーク

大芝生広場の北西端の一隅を位置とした、主に子ども連れの市民利用に対応したレクリエーション施設。ピクニック園地や、日陰施設を併設した幼児遊具コーナー等で構成。

◆フラワーガーデン

大芝生広場から連続する上側(南西側)の緩傾斜地を園路で囲み、広大な敷地を活かした宿根草やグラス類を主体とするナチュラルガーデンや、野草が混在するくさっぱら、ツツジやサクラなどの花木等から成る草花の庭園。富士山の前景としてばかりでなく、富士山が見えない時でも楽しめる散策園地として整備。一部にバーベキューコーナーを設けるなど、レクリエーションメニューに幅を持たせる。高い維持管理レベルを保つため、季節別園地有料・閉鎖管理を想定。



◆こもれびの遊歩道

アプローチ道路沿いのバリアフリー対応歩行者園路。富士山の眺望を阻害しない敷地にあたるため、雑木や花木等の疎林地を形成し、アプローチ道路からの公園エントランスとしての修景地として活用。



◆サクラテラス・タキザクラの庭

現在のハーブガーデン・舗装広場を改修。バリアフリー園路が縦断する芝生の疎林地。サクラを主体に、その一部(現在の位置で継続)のタキザクラは、由来や周囲の修景によって富士山のビューポイントに位置付け。また、域内調達率を視点として、門前の茶屋町をモチーフとしたレンタル店舗(現在のガーデンマルシェ)を園路沿いに複数棟、配置。

◆梅園・和風庭園+茶屋

既設の梅園及び「野鳥の家」の拡張リニューアル。梅園と景観的に連続する梅の和風庭園として活用。現在の建物は構造調査の上、リフォームして甘味処や和風レストラン等として活用。

◆グランピング

宿坊をモチーフとしたアウトドアをリゾート感覚で楽しむキャンパススタイルの宿泊施設。棟間をゆったり確保したテント形式を基本とし、園地部も疎林や林床の花低木等、宿泊地環境を整備。



1. 霊峰テラス (公園センター)
 本公園の複合サービス機能を担うセンター建築施設。富士山が見えない時も利用できる映像展示(たとえば日本平の歴史や静岡市の風景地の紹介等)や公園のビジターセンター機能、飲食・物販、賓客を接客するゲストルーム、公園管理事務所等の利用を想定。富士山方向に開かれた大窓や外部広場と連続した屋上部を利用した展望テラスを配置。エントランス広場をはさんだ駐車場からの直近のアプローチ道路沿いに配置し、アプローチ道路とセンタープラザの比高差を解消する多層構造とすることにより、建物内のエレベーターやエスカレーターによりバリアフリー経路を確保。

2. センター広場
 霊峰テラス屋上の展望テラスにつながる中央広場。日本平夜市や梅まつりなどの様々なイベントや野外コンサート等の受け皿となる芝生広場(中央芝生広場)と、キッチンカーなどが置ける舗装広場(センタープラザ)から構成。



7-3. 地形断面図

計画地の地形的、景観的特徴を踏まえ、本来有していたポテンシャル(開放的台地形)を再生し、併せて久能寺の参詣道であった歴史性をモチーフとして空間にストーリー性を持たせ、各々の特徴に合わせて施設を配置する。

●平原ゾーン ~富士に広がる展望~

富士山方向に大きく開けた緩傾斜の地形を生かした開放的な芝生地や花修景地として活用。

●センターゾーン ~広場に集う、まちの賑わい~

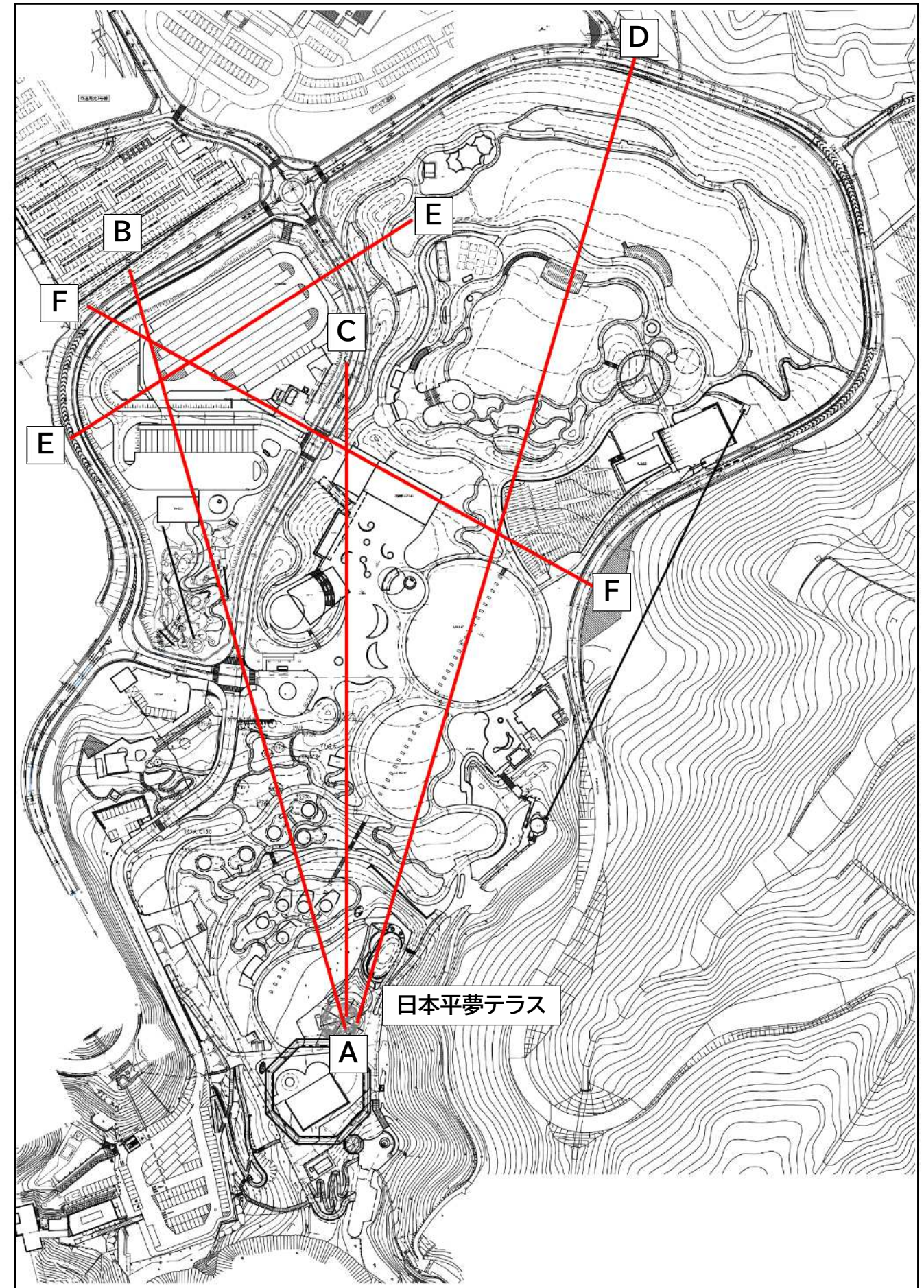
寺社の門前町をモチーフとした来園者の集散の場、祭り・イベント空間や、茶屋などの飲食・物販施設を配置し、まちのにぎわいを創出。

●観富の丘ゾーン ~歴史が伝える四周の眺望~

久能寺(現在は東照宮)への現代の参詣道であるロープウェイと、東照宮にあった五重塔をデザインモチーフとしたデジタル電波塔や、八角堂にも擬することのできる夢テラス、展望回廊をシンボルとした静謐の園地として活用。



図. 地形断面位置図

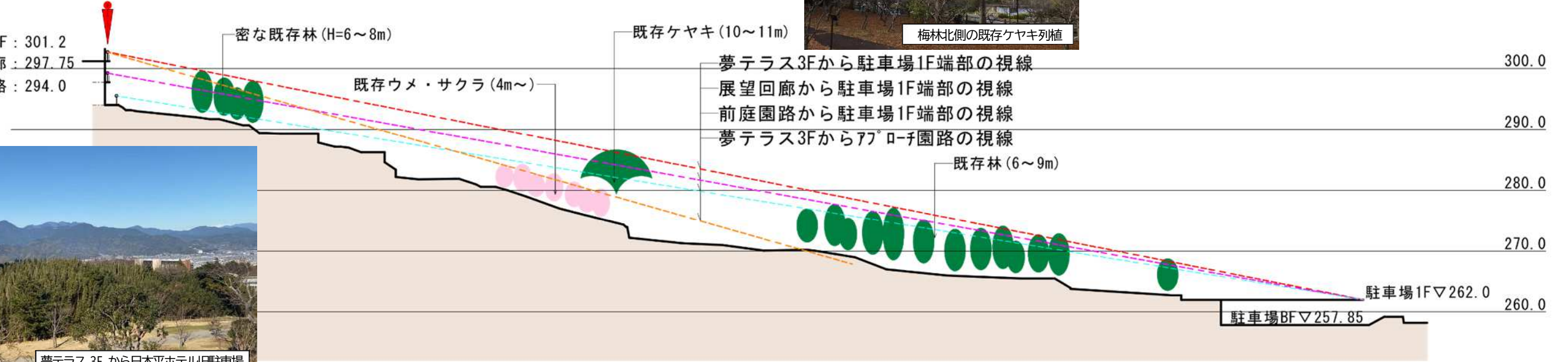


A-B断面図

S=1:500(㌸) / 1:1000(㊦) × 70%

視点場

夢テラス3F : 301.2
 展望回廊 : 297.75
 前庭園路 : 294.0



計画

夢テラス 前庭 展望の丘 グランピング 園路 梅園 アプローチ道路 アドベンチャー遊具広場 バス駐車場 第1駐車場 アクセス道路
 駐車場進入路

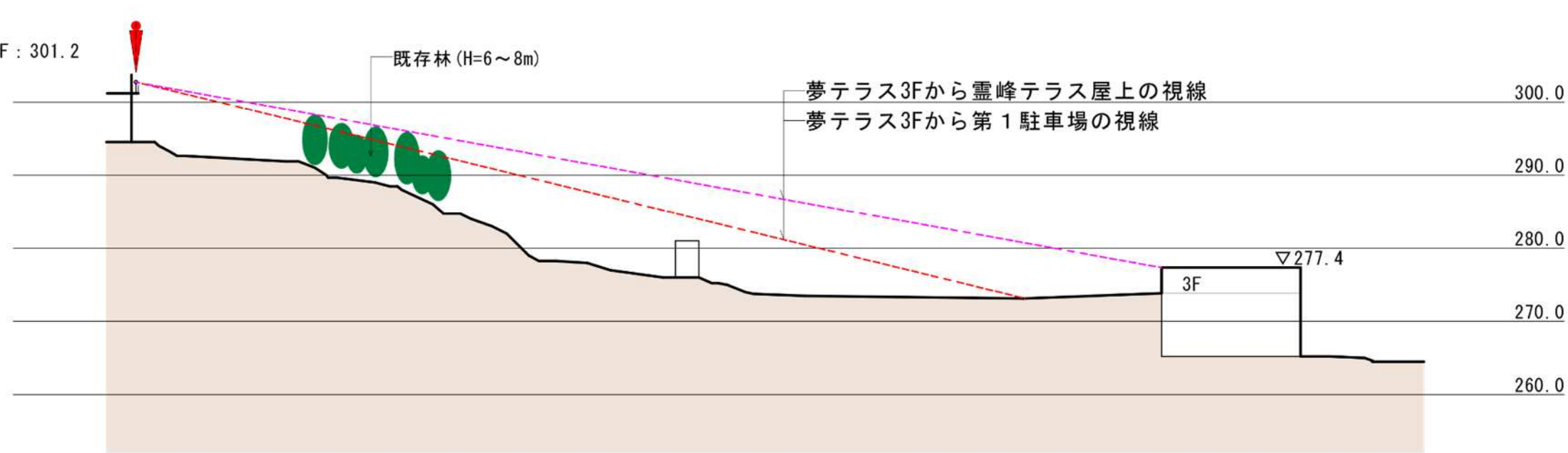
現況

展望の丘 粗放緑地 アプローチ道路 梅園 県駐車場 旧調整池 アプローチ道路 粗放緑地 日本平ホテル旧駐車場

A-C断面図

視点場

夢テラス3F : 301.2



計画

夢テラス 前庭 展望の丘 植栽地 園路 植栽地 園路 植栽地 園路 植栽地 センタープラザ 霊峰テラス アプローチ道路
 こもれび遊歩道

現況

前庭 展望の丘 粗放緑地 川崎家 県駐車場 旧調整池 アプローチ道路 日本平ホテル旧駐車場 アプローチ道路

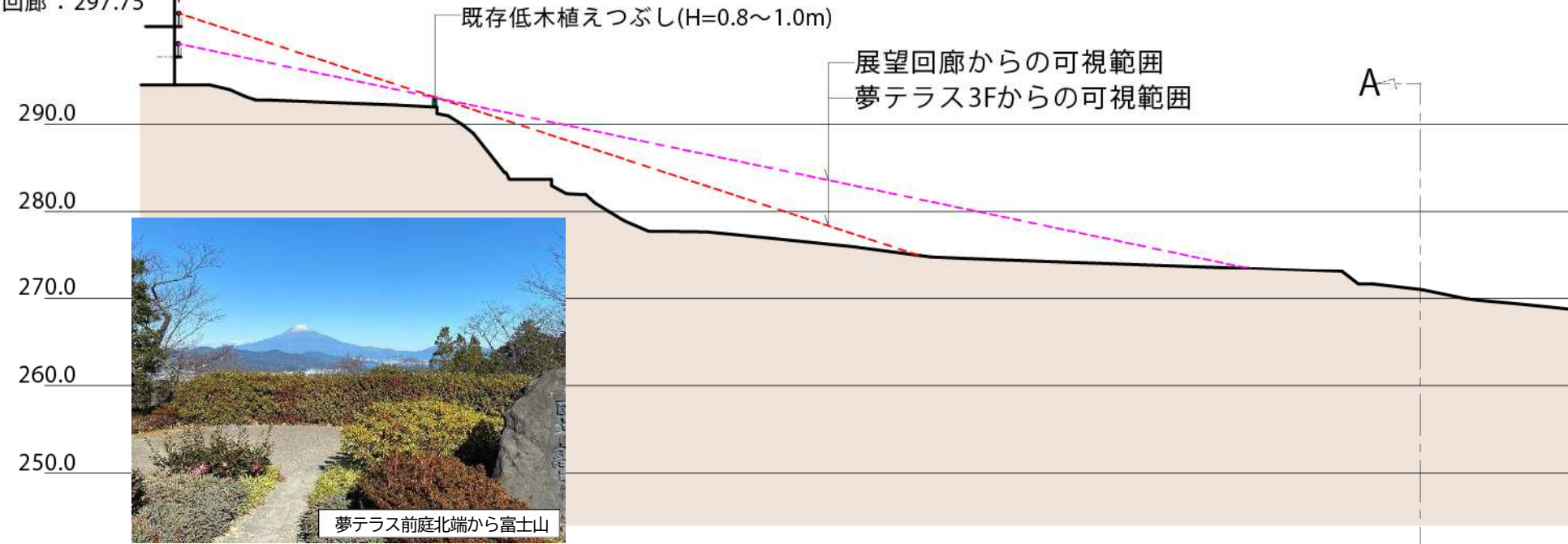
A-D断面図

S=1:500(好) / 1:1000(丑) × 70%

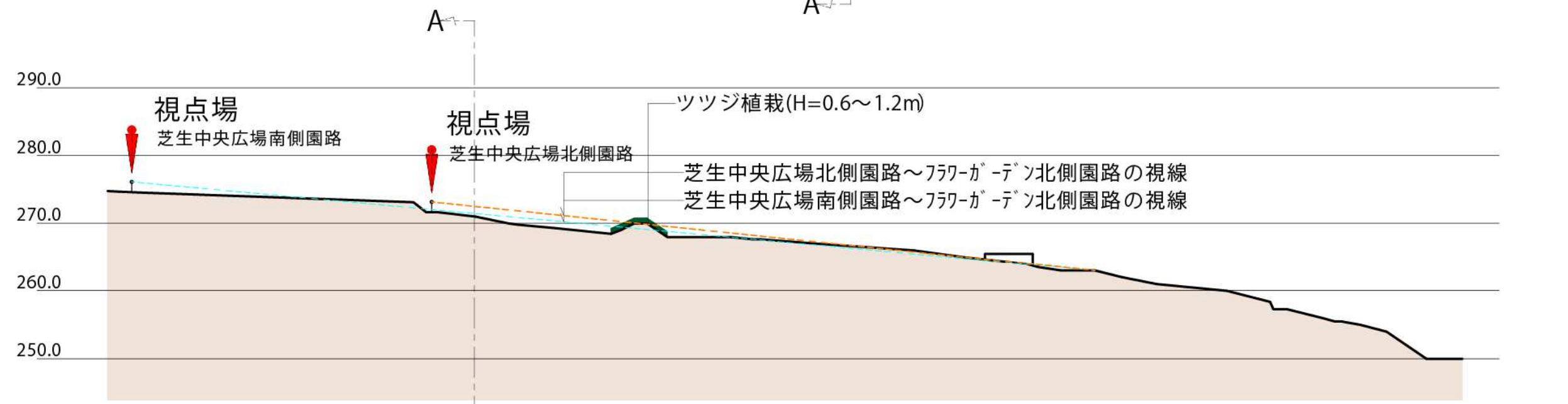
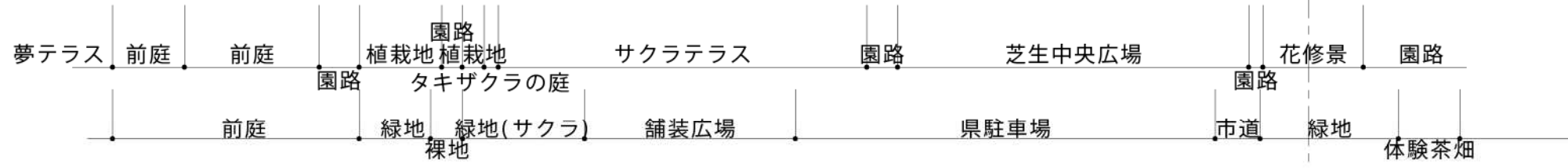
視点場

夢テラス3F: 301.2

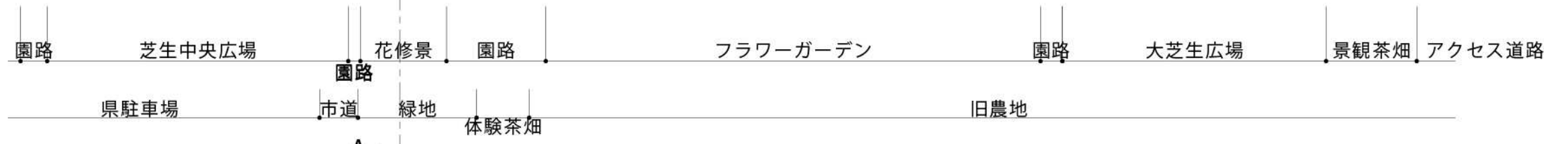
展望回廊: 297.75



計画
現況



計画
現況



E-E断面図

S=1:500(好) / 1:500(実) × 70%



A-C断面図

S=1:500(好) / 1:500(実) × 70%

